

令和8年度新潟県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修・実践研修)開催要項

1 目的

行動障害の状態にある者のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すいわゆる「強度行動障害」の状態にある者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されるところである。

一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることが出来ることも知られている。

このため、強度行動障害の状態にある者に対し、適切な支援を行う職員の人材育成及び適切な支援計画を作成することが可能な職員の育成を目的とする強度行動障害支援者養成研修(基礎研修・実践研修)を実施することとする。

2 実施主体 新潟県(社会福祉法人新潟太陽福祉会及び社会福祉法人上越福祉会に委託)

3 開催日程等

	No.	開催日	定員	会場	委託先
基礎 研修	①	令和8年9月8日(火)～9日(水)	240人	朱鷺メッセ スノーホール	社会福祉法人 新潟太陽福祉会
	②	令和8年9月12日(土)～13日(日)	90人	上越教育大学	社会福祉法人 上越福祉会
実践 研修	①	令和8年10月31日(土) ～11月1日(日)	102人	上越教育大学	社会福祉法人 上越福祉会
	②	令和8年12月14日(月)～15日(火)	240人	朱鷺メッセ スノーホール	社会福祉法人 新潟太陽福祉会

※感染症の発生等の影響により、本研修の中止・変更等を行う場合があります。

4 研修内容 別紙のとおり

5 受講対象者

(1) 基礎研修

新潟県内の障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、今後従事する予定のある者若しくは障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者又は障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師等
(行動援護従業者養成研修を修了していない者を優先)

(2) 実践研修

基礎研修を修了している者のうち、新潟県内の障害福祉サービス事業所等において、知的障害、精神障害のある児者を支援対象にした業務に従事している者、今後従事する予定のある者若しくは障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者又は障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師等
(行動援護従業者養成研修を修了していない者を優先)

特別支援学校の教師等が受講申込をする場合、障害福祉サービス事業所等の職員と特別支援学校の教師等が連携して強度行動障害の状態にある児者の支援にあたる体制づくりを進めることを趣旨としていることから、連携している障害福祉サービス事業所等と調整の上、当該の障害福祉サービス事業所等を通じてお申込みください。

6 受講料等

(1) 受講料 各回 4,000 円

各回の初日に受付にて徴収しますので、お釣りのないよう準備をお願いします。

(2) テキスト

受講に当たっては、別途テキスト(1冊 3,520円税込)が必要です。テキストをお持ちいただけない場合、受講できません。会場での販売はありませんので、事前にご準備ください。テキストは基礎研修と実践研修共通の冊子です。

[テキストについて]

本研修は、中央法規出版『強度行動障害のある人の「暮らし」を支える』(令和2年改訂版)の内容に基づき構成されており、講義および演習は当該テキストに準拠して実施します。また、本研修で扱う内容は修了後の実践および継続的な振り返りにも活用されることを前提としていることから、受講者一人につき1冊を所持することが推奨されます。一方で、所属事業所等において同書(令和2年改訂版)を既に所持しており、研修期間中を通じて受講者本人が確実に持参・使用できる場合は、購入を辞退することも可能とします。

障害福祉課を通じてテキスト購入を希望される方は、申込書の「テキスト購入」欄で「要」を選択してください。出版社から事業所へテキストを送付いたします。テキストが送付されましたら、同封の請求書に従い、所定の口座へ代金をお支払いください。この場合、県障害福祉課から中央法規出版株式会社へ、名簿を送付することをご了承ください。

7 受講申込

(1) 申込方法

新潟県電子申請システムによるオンライン申込とします。申込は事業所単位で行ってください。特別支援学校の教員等は、連携している障害福祉サービス事業所等を通じてお申込みください。

【電子申請システムによる申込方法】

- ① 下記 URL もしくは2次元コードから新潟県電子申請システムにアクセスし、「令和8年度新潟県強度行動障害支援者養成研修(基礎研修・実践研修)申込フォーム」を選択してください。
- ② 利用者ログイン画面が表示されます。一度利用者登録をすると、今後オンラインでの手続きが簡素化されます。(利用者登録をしなくても申請できます。)
- ③ 申請画面にアクセスし、「R8 強度行動障害支援者養成研修受講申込書」をダウンロードし、必要事項を入力、申込書を添付の上、確認へ進み、申込むと申込完了ページが表示されます。
- ④ 申込が完了すると【受付完了通知】がメール送信されます。整理番号とパスワードがメールに記載されております。申込内容や、受講の可否を確認する場合等に必要となりますので、必ずお控えください。

URL

https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=32851



※例年、受講申込書の氏名、生年月日等の誤りが多く見られます。修了証書に記載する事項となりますので、提出前に内容をよくご確認ください。

※受講決定後の入替やキャンセルは原則受付けておりません。事業所内で勤務の状況等をよくご確認の上、お申込みください。

※申込事項等に誤りがある場合は、(3)に記載の申込(お問合せ)先までご連絡ください。

(2) 申込期限

令和8年7月24(金) 23:59まで(期限を過ぎての申込みは受付不可)

(3) お問い合わせ 障害福祉課在宅支援係(担当:山本)

E-mail : ngt040260@pref.niigata.lg.jp (メールでの申込はできません)

TEL : 025-280-5228

8 受講決定

令和8年8月7日(金)までに、新潟県電子申請システム上に受講決定結果(受講可又は不可)をアップロードします。

アップロード完了後、本申込に使用したアドレス宛に【受講決定結果のお知らせ】をメール送信しますので、本システムの申込内容照会にアクセスし、受付時に発行された整理番号及びパスワードを入力の上(利用登録がお済の場合は、ログインのみで可)、受講決定結果のファイルをダウンロードし、確認してください。原則として、**電話での受講可否の照会は受付けておりませんので、各自必ずご確認ください。**

なお、個人情報漏洩防止の観点から、受講者名を記載した受講決定通知の送付は行いません。申込時に発行された整理番号(12桁) + 申込書に記載の事業所内の優先順位を、受講者ごとの受付番号とし、受講決定結果に記載する予定です。

例：事業所の整理番号：000000000001、優先順位1位：Aさん、2位：Bさんの場合
→Aさんの受付番号：000000000001-1
Bさんの受付番号：000000000001-2

各事業所において、整理番号及び受講希望者の優先順位を確認の上、受講決定結果と照合してください。同一の事業所から複数名お申込みいただいている場合は、お間違いのないようご注意ください。

期日を過ぎても連絡がない場合や、手続きについてご不明な点がある場合は、7(3)の申込(お問合せ)先にご連絡ください。

受講決定通知で受講を認められた方以外は受講できません。

申込者が定員を上回る場合は、県障害福祉課にて選考の上、受講者を決定します。

※行動援護事業所を優先的に受講決定します。(事業継続に必要なため)

9 修了証書の交付

修了者には、基礎研修、実践研修の最終日にそれぞれ「修了証書」を交付します。

(全日程の受講が必要です。遅刻・途中退席の場合は原則として修了証書を交付しません。)

10 会場について

- ・会場により、専用駐車場の有無、駐車可能台数、利用料金が異なります。事前に確認の上、時間に余裕をもって来場してください。
- ・どの会場においても、ごみは各自でお持ち帰りください。

11 感染症対策について

研修は講義の他、参加者同士による演習も予定しており、感染症対策へのご協力をお願いいたします。発熱や風邪症状等、体調不良が疑われる場合は欠席してください。なお、欠席された場合でも、受講決定の振替や補講等を行いませんので、あらかじめご了承ください。欠席される場合は、必ず下記の連絡先までご連絡ください。

連絡先：新潟県障害福祉課在宅支援係：TEL025-280-5228 (受付時間 8:30~17:15)